

氏名	平松 万由子 (ヒラマツ マユコ)
本籍	三重県
学位の種類	博士 (老年学)
学位の番号	博士 第73号
学位授与の日付	2015年3月16日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	グループホームにおける終末期ケアの現状と実践に関連する要因の検討

論文審査委員	(主査) 桜美林大学教授	長 田 久 雄
	(副査) 桜美林大学教授	白 澤 政 和
	桜美林大学教授	新 野 直 明
	佐久大学教授	大 淵 律 子

論文審査報告書

論文目次

序論	・・・ 1
第1章 わが国における高齢者終末期ケアの現状と課題	
1. グループホームの現状	・・・ 2
2. 認知症グループホームにおける高齢者終末期ケア	・・・ 3
3. 概念定義	・・・ 4
4. 文献検討	・・・ 4

第2章 研究の目的と意義	・・・6
1. 研究の目的と意義	・・・6
2. 研究デザイン	・・・6
第3章 研究1	
1. 目的	・・・6
2. 予備調査	・・・7
3. 本調査	・・・8
第4章 研究2	
1. 目的	・・・21
2. 予備調査	・・・21
3. 本調査	・・・21
第5章 総合考察	
1. グループホームにおける終末期ケアの実践の可否と促進・阻害要因	・・・28
2. 本研究の限界と課題	・・・29
謝辞	・・・30
文献	・・・31
図表	・・・37
資料	・・・44

論文要旨

本論文の構成は、序論、第1章わが国における終末期ケアの現状と課題、第2章研究の目的と意義、第3章研究1、第4章研究2、第5章総合考察である。序論では、介護保険制度改正などにより、様々な施設、事業所での終末期ケアの提供が期待され、グループホーム入居者家族に対する調査などにおいても看取りの場所として希望されることが多いことなど、高齢者が人生の終焉を生きる場の1つとして今後重要な役割を担っていくと期待されるグループホームでの終末期ケアに研究の焦点を当てた背景が述べられている。

第1章では、グループホームの現状、グループホームにおける高齢者の終末期ケア、概念定義、文献検討が述べられている。グループホームでは看護職の配置が義務付けられておらず、勤務している看護職は4.6%と少ないこと、グループホーム内で看取った入居者

がいと回答した事業所は14.7%であったことが述べられ、看取りと終末期の概念が示され、グループホーム、終末期などに関する先行研究が紹介され検討されている。

第2章では、グループホームにおける終末期ケア実践を促進・阻害する要因を明らかにするという目的が提示されている。そして、そのことによってグループホームにおける終末期ケア実践に向けた効果的な介入方法を明らかにすることができるという意義が述べられている。さらに本論文全体での研究デザインが示されている

第3章では研究1として、グループホームにおける高齢者終末期ケア実践の現状を把握し、その結果から終末期ケア実践の可否に関連する要因について検討するという目的で、2つの予備調査と本調査が行われている。本調査では、4県11事業所の16人の管理的立場のケアスタッフ聞き取りをKJ法で分析した結果、【グループホームでの終末期ケアを可能にする条件を明確に認識している】はじめ9のグループ表札が得られた。このことから、終末期ケア実践関連要因として事業所の方針、医療との連携、個人要因、終末期ケアに対する認識、難度の認識、ケア観、死生観などがあげられ、事業所概要や勤務職種の違いは大きく影響しないことを明らかにしている。

第4章では研究2として、研究1の結果から得られた要因に基づいて予備調査を経て作成した質問紙を用いて1000事業所を対象とした郵送調査を行ないロジスティック回帰分析の結果、事業所の終末期ケア提供方針が積極的か否か、医師の対応としての往診の有無、医療連携体制加算の有無、グループホームでの終末期経験の有無が有意な要因として抽出された。

第5章の総合考察では、以上の研究の結果から、事業所の終末期ケア提供方針が積極的であり、医師の往診があり、医療連携体制加算を取っており、グループホームでの終末期ケア経験があることが促進要因であり、その欠如が阻害要因であることが明らかにされ、これらの要因に対する研修などの支援体制の充実が必要であることが考察されている。以上に加え、88の引用文献の一覧、図表、研究1と研究2で用いられた質問および調査票が提示されるという論文全体の構成となっている。

論文審査要旨

論文が提出された後、主査と3人の副査により論文の審査が行われた。予備調査を行った目的を明確に述べること、事業所の調査結果は意義があるものの、より掘り下げた論述が望ましいこと、認知症の終末期ケアに関しても述べること、本論文の結果に基づいて、効果的な介入法を具体的に論じること、という意見があった。以上の指摘に対して加筆修正を行った結果、グループホームにおいて認知症高齢者が、その人の望む穏やかな最期の時を過ごせるために終末期ケアの質を高める関わりは重要な課題となっているが、本研究は、そのための積極的な支援体制の在り方への示唆を得るものである。予備調査を十分におこなっており、詳細な質的研究、十分な規模の量的研究を組み合わせる結果を導いてい

る。多くの知見が明らかになっており、研究としてのオリジナル性が確保できており、学問的にも社会的にも大きな意義が認められるとの意見があった。

以上より、本学位請求論文の提出者の研究能力は、博士の学位にふさわしいと考えられ、本博士学位請求論文は、博士学位授与に適する水準が確保されていると判断され、主査、副査が全員一致して、学位論文審査は合格と判定された。

口頭審査要旨

2014年12月14日13時より、公開で30分の発表、30分の質疑応答が行われた。主査・副査から、グループホームでの終末期ケアに関しては、今後も重要性が高まると考えられる点で、本研究は評価できるとの意見があった。終末期ケア経験への支援、研修の実施方法に関して質問があり、事業所が実践を諦めてしまっている可能性も大きく、単に知識の獲得だけではなく、実践に結びつきのある、事業所に適した研修や事業所間の情報交換や職種を超えた交流などの意識改革が必要であろうとの回答があった。研究2で、死生観などの調査を行っているが、その結果はどのように具体的に論文に活かしたかという質問があり、死生観やケア観の育成が必要だと考えたのは、研究1でケアする人自身の価値観が重要であると考えられたため研究2に含めたが、終末期ケアに未知の人と経験のある人との結果が表面的には類似しており、今後、こうした点も含めて検討したいとの回答があった。グループホームでは外部の看護職との関連が重要ではないか、また、グループホームならではの特性は今後も検討すべき点ではないかという意見があった。以上の結果から、学位論文の口頭審査は、主査、副査が一致して、合格であると判定された。